

令和元年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：令和元年8月9日（金）10：00～11：25

2. 場所：岐阜県庁 議会東棟 第2面会室

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
	岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
	岐阜大学 教授 地域科学部	三井 栄
	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	松永 政人
	郡上森林組合 代表理事組合長	石田 五秀
	岐阜商工会議所 副会頭	高橋 泰之
	岐阜県商工会女性部連合会 副会長	馬淵 ひとみ
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	公募 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
	公募 会社員	水谷 有香
	公募 会社員	森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として松永委員、馬淵委員、水谷委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

①農業農村整備事業：県営基幹農道整備事業「下呂中央」[県事業]

②道路事業：道路改築事業（社会資本整備総合交付金事業）「(国) 156号 福島バイパス」[県事業]

③道路事業：道路改築事業（社会資本整備総合交付金事業）「(一) 上野関線 大矢田・半道工区」[県事業]

④河川事業：総合流域防災事業「一級河川 荒田川」[県事業]

⑤河川事業：広域河川改修事業「一級河川 津屋川」[県事業]

⑥河川事業：広域河川改修事業「一級河川 犀川」[県事業]

6. 議事要旨

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：県営基幹農道整備事業「下呂中央」
- ・説明者：農地整備課 西村課長

【審議】

石田委員

法面保護で木材を利用したと言われましたが、どのような形で使っているのですか。

説明者（西村課長）

新設道路のため、山に生えている木を伐採します。雑木、根株等不要なものは本来ならば廃棄物処理しますが、それをチップにして斜面への吹付材にしています。

松永委員

事業の効果の際に堆肥の話を中心にされましたが、堆肥舎は何戸位の農家が利用するのですか。

説明者（西村課長）

戸数については手元に資料を持ち合わせていませんが、この辺りは畜産業が盛んで、飼育数ですと肉牛で約450頭、乳牛で約46頭、鶏で約1,700羽となっています。ちなみに、畜産の年間の出荷額は、下呂市全体で年間13億1000万円で、県内では9番目です。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業（社会資本整備総合交付金事業）「(国) 156号 福島バイパス」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

水野委員

既存の道路を拡幅するような形で工事をするのですか。トンネルなどは新しく掘ると思いますが、具体的に新しく掘るトンネルはどの位置でしょうか。

説明者（藤井課長）

スライド画面では左側の、現道はグレーの色の箇所で、それを赤色の位置へ、御母衣湖の方へ張り出すような形でトンネルを掘る計画となっています。また、現道は拡幅する計画としています。

水野委員

事業期間が長いですが、拡幅する時は常に車線規制をしながら工事をするという形になるのですか。

説明者（藤井課長）

冬期は工事期間が制約されるため、皆様にご迷惑をおかけしますが、交通規制を伴いながら工事を行っています。

高橋委員

線形不良と言われていましたが、もともとダム为建设用道路だったのではないですか。

説明者（藤井課長）

国道156号線は、もともと御母衣ダムを作るときに工事用道路として作られた道路で、工事車両が通るだけの必要最低限の規格にしていますので、一般車両が走るためにはもう少し緩いカーブが必要であることなどから、道路改良を進めています。

高橋委員

事故件数はどの位あるのですか。

説明者（藤井課長）

資料の「事業の目的①」をご覧ください。資料中のグラフが、物損事故と人身事故の件数をまとめたものです。物損事故は平均10件程度、人身事故は平成27年度から平成30年度の間に1件から2件起きています。

高橋委員

かなり工事は進んでいるのですか。

説明者（藤井課長）

特に整備が必要な箇所から順次整備を進めています。

石田委員

トンネルの標準横断図がありましたが、50cmの部分は歩道ではないですね。

説明者（藤井課長）

この部分は路肩で、一般の道路で言うと白い外側線が引かれている所から外側になります。

石田委員

歩く人はいないと思いますが、観光地があるのでひょっとしたら歩く人がいるかもと心配をしますが。

説明者（藤井課長）

標準横断図は車道部分を示し表示されていませんが、0.5m分外側に監査廊と呼ばれる一段高いところがあります。主にトンネル点検者が歩くためのところですが、この幅もあるので、歩行者はそちらを歩いていただければと思います。やはり歩行者の数が少ないことから歩道は設けておらず、監査廊で代替していただきたいと考えています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業（社会資本整備総合交付金事業）「(一) 上野関線 大矢田・半道工区」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

水野委員

標準断面図を見ると歩道を2.5mとってありますが、事業区域は市街地から離れているため、どういう方が歩道を利用されるのですか。

説明者（藤井課長）

資料の「事業の目的②」の写真③をご覧ください。美濃市・関市内の高校へ通学する方がこの道路を使われているので、このような方が通学するにあたり安心・安全を確保するために、歩道を設けています。

水野委員

住居が点在していて、比較的多くの方が利用されるということによろしいですか。

説明者（藤井課長）

御手洗地区や大矢田地区にはたくさんの住居があります。その地区の方が美濃市の中心へ向かうときにも使われる道路です。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：総合流域防災事業「一級河川 荒田川」
- ・説明者：河川課 鈴木課長

【審議】

高橋委員

土地利用が高度化しているということですが、堤防を造ったり遊水地を造ったり、河川事業の方法はいろいろありますが、ここは遊水地にするようなところがなかったということですか。

説明者（鈴木課長）

そうです。いろいろな工法を比較検討した結果、今の工法が一番コスト面も含め良いということで進めています。

高橋委員

築堤をするというと、立ち退きも発生するのですか。

説明者（鈴木課長）

そういうところも一部出てくると思います。ご理解いただきながら事業を進めていきたいとします。

水野委員

1/5とか1/2というのは、規模として想定している雨量が5年に1回とか、2年に1回ということですね。シミュレーションでは、現状で1/2で被害が出ている状態だったのですが、そうすると感覚的には、今の状態で2年に1回の洪水に耐えられないような状況になっているというのは、計算の条件が厳しすぎるということはないかなと思うのですが。

説明者（鈴木課長）

現実的には、堤防いっぱいでも川が流れている状況があつたりするのですが、堤防というのは通常余裕高を見込んでいて、余裕高を除いた部分まで水位が上がると破堤するという前提のもとでシミュレーションを行っている、というところで、現実とは少し違うところがあるのではないかとご指摘だと思います。ただ、堤防自体は土堤で出来ていて、不均質な性状のものなので、余裕高を見込んでいます。破堤という現象が、最近では、岡山の河川や関東で発生しており、いつどこで起こるか分からないものなので、堤防いっぱいでも評価するのではなくて、一定の余裕高を除いた部分で破堤するという条件で、計算をしています。

水野委員

計算上では、現状でかなり危ない状態にあるので、すぐにでも工事をした方がいい状況ということでしょうか。

説明者（鈴木課長）

はい。

高橋委員

破堤しなくても洪水になることはありますよね。元河川があつたところなど。

説明者（鈴木課長）

旧川沿いということですね。

高橋委員

そういうところの洪水の予測はされているのですか。

説明者（鈴木課長）

旧川沿いということ、いわゆる内水のエリアということになりますので、計算では見込んでいません。内水のエリアでは、排水機場などの施設により排水したり、排水ポンプで排水したりという対応になります。

高橋委員

何ミリ降ったらどうなるかという結果は出ているのですか。

説明者（鈴木課長）

資料の12ページを見ていただくと、過去の出水の際の雨量を記載していますが、最大1時間雨量が平成9年では50mm、平成20年では24mmとなっています。平成9年の規模は概ね、目標としている1/5の規模となります。平成20年の規模は、1/2の規模となります。

河野委員

コスト縮減の取組みで、排水樋管3基を1基に変更されたということですが、流量を多く確保できる予想であり、1基でも大丈夫ということですか。

説明者（鈴木課長）

3箇所から流れてくる水量に対応できるような樋管として計画しています。リスクを上げることはないように計画しています。

池田委員

平成9年度と平成10年度に決壊したのはどの辺りですか。

説明者（鈴木課長）

破堤ではなく溢水被害だと思われます。場所を明確には示せないのですが、全体的にこのエリアは堤防がないため、そのような所から溢水したという形になります。

池田委員

河川工事の基本を知らずにお伺いしているのですが、あと残りが1km位ということですよね。事業費はそんなに大きなものではないと思われませんが、これだけ整備するのにあと20年位かかるのですか。

説明者（鈴木課長）

岐阜県全体の河川整備を進めている中で、それぞれの地域バランスなどを考えながら予算配分して進めているので、今のところ、令和20年までに整備するという計画で進めております。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：広域河川改修事業「一級河川 津屋川」
- ・ 説明者：河川課 鈴木課長

【審議】

水野委員

計画規模が1/50ということなのですが、先ほどの荒田川は1/5なので、同じ一級河川で10倍の違いというのは、どのような理由があるのですか。

説明者（鈴木課長）

津屋川の改修区間の下流区間が1/50の規模で整備ができていますので、現状の整備状況に合わせて1/50としています。

水野委員

同じ一級河川でも、例えば流量などで重要度が変わってきて、整備計画も違ってくるといえることはあるのですか。

説明者（鈴木課長）

一般論で言いますと、国管理の大きな河川になりますと、氾濫域などの重要度に応じて、いわゆる利根川のような大きな河川では将来計画で1/200とか、もう少し小さい規模の河川になると1/100とか、流域の重要度に応じて計画規模が定められています。津屋川の重要度が低いというわけではなく、津屋川の整備においては重要度という観点ではなく現状の整備状況を踏まえて、整備を進めるための目標を設定しています。

高橋委員

旧堤の残土を新堤に活用するというのは、普通は当たり前で、コスト縮減に当たらないのではないですか。

説明者（鈴木課長）

そういうご指摘もあるかとは思いますが、現実としては、残土処理場で処分し新しい土を持ってくるよりはコスト縮減になるということで今回ご説明をさせていただいております。

篠田副委員長

今の話ですが、旧堤の土を新堤に使う際に、きちんと土の質を確認されて新堤に使いますよね。旧堤はおそらくかなり昔に作られた堤防なので、今では使えない土がかなり含まれていると思います。そういう意味では、コスト縮減の効果はきちんと評価されるべきだと私は思います。全て新堤に使うという方が危険です。

説明者（鈴木課長）

ご指摘いただいたとおりです。

八嶋委員長

河川事業では、河道掘削と一部築堤、堤防の嵩上げというのが標準だと思いますが、この事業内容には堤防補強が入っていますよね。この河川は、現状で水位が上がった場合に破堤する危険性が、他の河川より高いのですか。

説明者（鈴木課長）

この河川の堤防の場合、高さとしては確保されているのですが幅が足りないため、その幅を確保するための堤防補強をしないといけない、ということです。この河川でいえば完成形にはなっていないということです。岐阜県内の他の河川でも同様に、堤防の高さは確保していても断面が足りないものもあれば、そもそも高さが十分でないものもあります。それは河川によって堤防断面の状況は様々ですので、いずれにしても最終形にもっていくように、順を追って整備している状況です。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 犀川」
- ・説明者：河川課 鈴木課長

【審議】

石田委員

河川事業ばかりではないですが、結構長い期間で、大きな予算で事業をされますが、同じ業者が2年続けて工事を実施するということはあるのですか。

説明者（鈴木課長）

事業の内容によって、長期間かかるものであれば複数年契約で同一業者が工事をすることもありますし、河道掘削のようなものであれば単年度毎に工事を行います。堤防工事も、工事区間を区切って行うことがほとんどです。

石田委員

2年、3年と継続して契約する場合もあるのですね。

説明者（鈴木課長）

河道掘削や堤防工事だと基本的にはありません。大規模なダム事業などで、1つの業者にきちんと施工してもらいたい場合や、排水機場の整備のような事業も、場合によっては長期間の契約もあります。

石田委員

JVのように3業者が組んで契約するような場合もあるのですね。

説明者（鈴木課長）

特に大きな事業だと、そのような場合もあります。

塩田委員

総事業費ですが、前の2事業と比べて桁が一つ大きいのですが、その要因を教えてください。

説明者（鈴木課長）

整備区間が長いということや、無堤区間が長いということもあります。また、橋梁の改築がかなり多いです。

篠田副委員長

前回の平成26年度の再評価時には当てはまらないかもしれないですが、犀川下流の国による遊水地整備により、同じ1/5で氾濫シミュレーションをしても、違う結果になりますよね。その部分はどのように反映されているのでしょうか。

説明者（鈴木課長）

犀川の河川計画は犀川遊水地の効果は見込んでいません。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。